

平成23事業年度

事業報告書

第8期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

I. 国民の皆様へ	1
はじめに	1
評価事業について	1
学位授与事業について	2
調査研究について	3
質保証に係わる情報の提供等	3
国際的な質保証に関する活動	4
終わりに	5
II. 基本情報	6
1. 法人の概要	6
2. 事務所等の所在地	6
3. 資本金の状況	6
4. 役員の状況	7
5. 常勤教職員の状況	8
III. 簡潔に要約された財務諸表	9
IV. 財務情報	15
1. 財務諸表の概況	15
2. 施設等投資の状況（重要なもの）	18
3. 予算・決算の概況	19
4. 経費削減及び効率化目標との関係	21
V. 事業の説明	22
1. 財源構造	22
2. 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	22
別紙（組織図）	24

1. 国民の皆様へ

はじめに

大学評価・学位授与機構は、平成3年7月に学位授与機構として創設されて以来、平成12年の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年の独立行政法人化を経て、現在に至っております。

これまで当機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として、主に各大学等の教育研究活動の活性化・個性化の促進に寄与するための取組として評価事業を、また、大学以外で学位を授与できる唯一の機関として人々の多様なニーズに応え、生涯学習社会の実現に寄与するための取組として学位授与事業を行ってまいりました。

評価事業について

近年、我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、平成16年度には、国立大学は法人化され、一方で全ての大学・短期大学・高等専門学校は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが義務付けられました。こうした流れの中で、当機構は、大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証され、平成17年度から、申請のあった大学等に対して評価を実施し、評価結果を機構ウェブサイト公表しております。

認証評価に関しては、平成23年度に申請のあった機関別では7大学、6高等専門学校、分野別では1法科大学院について、書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、当機構ウェブサイトに公表しております。

なお、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、評価手数料については「民間評価機関とのイコールフットィングを図る」とされたことを踏まえ、平成23年度に関係諸機関の皆様のご理解の下、機関別の認証評価のうち大学及び高等専門学校の手数料単価の引き上げをさせていただきました。また、本閣議決定等を踏まえて、機関別の認証評価のうち短期大学の評価に関しては、平成24年度以降は当機構においては実施しないこととさせていただきました。

さらに、当機構は、認証評価機関10機関により組織される「認証評価機関連絡協議会」に参画し、他の認証評価機関との連携を図っております。同協議会は、我が国の高等教育における質の保証と認証評価の充実に向けた関係者間の意識の醸成を図るとともに、認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進することを目的としております。平成23年度は、同協議会の下、認証評価で使用するデータの共通化・共有化の検討や評価事業研修を実施したほか、評価結果やこれまでの実施状況の分析結果に係る共同記者発表を行いました。

また、当機構では、認証評価とは別に、大学の個別の機能に着目した評価（大学機関別選択評価）を実施しております。平成23年度は、選択評価事項C「教育の国際化の状況」を平成25年度から新たに実施することを決定し、意見公募手続（パブリックコメント）を経て、大学機関別選択評価実施大綱及び選択評価事項等を改訂、公表いたしました。

文部科学省の国立大学法人評価委員会の要請に基づく、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況の評価に関しては、第1期中期目標期間の評価の検証結果等を基に、第2期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価の評価実施要項（案）をまとめ、意見公募手続（パブリックコメント）を実施いたしました。

また、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、国立大学の教育研究評価に関して、関係評価機関間での連携・共同実施のあり方について検討するため発足した「国立大学法人評価に係る教育研究評価に関する研究会」において、認証評価結果の国立大学法人評価への活用方法等の検討を進め、その検討結果を評価実施要項（案）へ盛り込むとともに、当機構の国立大学教育研究評価委員会にも関係評価機関に参画いただくなど、関係評価機関間での連携を深めております。

当機構は、高等教育制度における重要な役割を持ち、我が国の評価制度の担い手として、わかりやすく、透明性のある評価を実施していくことが重要であると認識しております。また、当機構の評価を受けた大学等が教育研究活動等を一層活性化し、その水準をより向上させることができるような評価を行ってまいりたいと考えております。これからも、大学関係者等からのご協力を得ながら、関係各方面のご意見を踏まえつつ、評価事業を展開し、我が国における高等教育水準の一層の向上に寄与するとともに、加えて各大学等が広く国民の皆さまの理解と支持を得るための一助となることを期待しております。

学位授与事業について

学位授与事業につきましても着実に推移しており、平成4年3月に初めて学位を授与して以来、厳正な審査に基づき、これまで5万7千人を超える皆さまに学位を授与してまいりました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校卒業生及び文部科学省の定めた一定の要件を満たす専門学校の修了者等の単位積み上げ型の学習者へ授与する学位（学士）と当機構が大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者へ授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があります。

短期大学や高等専門学校卒業生等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施しております。申請をいただいた専攻の区分ごとに、修得単位が当機構の定める基準を満たしているか、また、提出があった学修成果（レポート・作品等）に基づいて小論文試験又は面接試験を実施し、当該専攻に係る学士の学力の水準を有していると認め

られるかについてそれぞれ審査を行い、平成23年度は合格と判定された2,762人（4月期309人、10月期2,453人）に学位を授与いたしました。また、各省庁大学校の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された1,008人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士103人及び博士28人に対して学位を授与いたしました。

当機構といたしましては、今後とも適切かつ着実に学位の授与を行い、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与してまいりたいと存じます。

調査研究について

大学評価に関する調査研究については、「大学評価システムの検証と開発に関する研究」、「大学等の質的向上に資する評価活動に関する研究」及び「大学評価に必要な情報の確立に関する研究」の3つのプロジェクトを遂行するとともに、学位授与に関しては、「学位の構造・機能と国際通用性に関する研究」、「高等教育レベルの学習の多様化に応じた学習の成果の評価に関する研究」の2つのプロジェクトを遂行しております。

平成23年4月には、大学評価及び学位授与に関し、高等教育の質保証の観点から横断的・融合的な研究開発を推進し、その研究成果の事業への反映を図るなど、さらなる調査研究機能の実質化を推進するとともに、教員の資質向上及び活性化を促進することを目的として、「評価研究部」及び「学位審査研究部」を統合し「研究開発部」を設置したほか、当機構の喫緊の研究課題に迅速かつ適切に対応するため、教員及び事務職員による協働組織として企画室を設置いたしました。

これにより、高等教育の質保証に係る評価及び学位の国際通用性といった横断的・融合的な研究開発が推進されたとともに、評価事業、学位授与事業に係る調査研究に加えて、キャンパス・アジア国際共同プログラムのモニタリング等といった調査研究を行うなど、当機構の行う事業に密接な研究課題について、教員及び事務職員が協働して効果的かつ効率的に取組み、その成果については、当機構ウェブサイト等に公表しつつ適切に事業に反映しております。

質保証に係わる情報の提供等

大学等の質保証に係わる情報の提供活動に関しては、当機構のウェブサイトにおいて、各大学等の評価や教育に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータル」の充実を図るとともに、国際連携ウェブサイトを改訂し、海外の質保証に関する動向等を随時発信するための基盤を整備したところです。また、国内外の質保証機関関係者の協力を得て「高等教育に関する質保証関係用語集」第3版を発刊するとともに、「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要」

につきましては、これまでに日本、米国、英国、オーストラリア、オランダ版を公開しておりますが、平成23年度には新たにフランス版を完成させました。これらは、「インフォメーション・パッケージ」という形で一元的にまとめ、文部科学省を始め、国内外の質保証機関、高等教育機関の関係者へ提供するとともに、当機構ウェブサイトへ掲載しております。

また、文部科学省の「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に係る協力者会議」において「大学ポートレート（仮称）」構想が議論され、平成23年8月に「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」がまとめられました。この中間まとめを踏まえて、大学コミュニティ（大学団体及び評価機関等）からなる「大学ポートレート（仮称）準備委員会」が発足しております。当機構も、我が国の高等教育の質保証の一端を担う機関として、この文部科学省の構想に参画してまいります。

さらに、学位の質保証等の最新動向については、先進的な取り組みを実施している、オランダ、英国の質保証機関を訪問し、情報収集いたしました。

当機構といたしましては、引き続き、大学等の質保証に係わる情報の提供等を通じて、広く社会に対して高等教育に関する理解の増進を図ってまいりたいと考えております。

国際的な質保証に関する活動

近年、グローバル化が進展する中で、国際的な共同教育プログラムをはじめ高等教育の多様化が促進され、世界では学位の相互認証や共通の質保証枠組みの形成等、質保証機関による国際的な役割の重要性が高まっています。こうしたなか、当機構としては、海外の質保証機関等との積極的な情報交換や密接な連携による質保証活動等により、我が国の高等教育質保証システムの国際通用性の向上と国際的な大学間交流の支援に努めております。

日中韓三国の質保証機関連携については、平成22年3月に発足した日中韓質保証機関協議会の下、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）及び韓国大学教育協議会（KCUE）との間で、相互理解、共同の質保証の取組み、人材交流の活動を展開しております。特に、日中韓政府による大学間交流推進のための枠組みである「キャンパス・アジア」構想においては、日中韓の実際の学生交流プログラムに対するモニタリングを同協議会が実施することとし、具体的なモニタリングの方法・基準等について検討を進めているところです。

また、当機構は、現在海外の10の質保証機関等と連携協力のための覚書を締結しております。これらの機関とは、協力段階に応じて様々な取組みを実施しているところです。

平成23年度においては、オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO）、オランダ高等教育国際協力機構（Nuffic）、フランス研究・高等教育評価機構（AERES）へ訪問調査を行い、調査結果を当機構の今後の事業の検討等に活用しました。また、英国高等教育質保証機構（QAA）との

間で覚書の更新を行い、今後の連携協力方策について協議を実施したほか、国際会議での講演や評価実務者への研修等を実施しました。今後は、オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）が新しい質保証機関として設立されたことを踏まえ、同機関との間で覚書の締結を視野に入れた協議を進めております。

さらに当機構は、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）をはじめ、国際的なネットワークの活動に参加し、海外の質保証の動向や取組みに関する情報交換や議論を行っております。中でもAPQNに関しては、同ネットワークの理事会に当機構理事が参画し、平成23年度には優良事例共有のための国際ワークショップやベトナムの評価関係者に対する集中研修を開催したところです。

以上のように当機構は、様々な国際連携活動を展開しているところでございますが、今後も引き続き、我が国における質保証システムの国際通用性の確保とともに、質保証を伴った大学間交流を支援するため、我が国を代表する中核的な質保証機関としての役割を果たしてまいります。

終わりに

今日、高等教育に対する期待と関心は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間にも、これまで以上に高まっていると思われまます。今後も、一層透明性のある事業運営を行い、当機構が実施する評価事業及び学位授与事業を適正かつ円滑に進めてまいりますので、引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

II. 基本情報

1. 法人の概要

(1) 法人の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学等以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。（独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 一 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 二 学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 三 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果評価に関する調査研究を行うこと。
- 四 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 五 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

(3) 沿革

平成 3年 7月 学位授与機構設置【国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）】

平成12年 4月 大学評価・学位授与機構へと改組

平成16年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

(4) 設立根拠法

独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）

(5) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局高等教育企画課）

(6) 組織図

別紙のとおり

2. 事務所等の所在地

(1) 小平本館：東京都小平市学園西町1-29-1

(2) 竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-1-2（学術総合センタービル）

3. 資本金の状況

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	7,470,955,506	—	—	7,470,955,506
資本金合計	7,470,955,506	—	—	7,470,955,506

4. 役員の状況（平成24年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
機構長	平野 眞一	自 平成21年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	昭和45年 4月 東京工業大学助手 昭和51年10月 東京工業大学助教授 昭和53年 4月 名古屋大学助教授 昭和58年 8月 名古屋大学教授 平成11年 4月 名古屋大学 高温エネルギー変換研究センター長 平成14年 4月 名古屋大学先端技術共同研究センター長 平成15年 4月 名古屋大学大学院工学研究科長・工学部長 平成16年 4月 名古屋大学長 平成21年 4月 大学評価・学位授与機構長
理事	岡本 和夫	自 平成22年 4月 2日 至 平成24年 4月 1日	昭和48年 4月 東京大学助手 昭和56年 4月 一橋大学助教授 昭和58年 4月 東京大学助教授 平成 2年 4月 東京大学教授 平成10年 4月 東京大学大学院数理科学研究科長 平成14年 4月 東京大学大学総合教育研究センター長 平成22年 4月 大学評価・学位授与機構理事
理事	福島 健郎	自 平成22年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	昭和55年 4月 文部省 平成10年 7月 文部省初等中等教育局職業教育課長 平成12年 4月 文部省生涯学習局社会教育課長 平成14年 4月 大学評価・学位授与機構副機構長 平成16年 4月 三重大学理事・事務局長 平成18年 9月 千葉大学理事・事務局長 平成22年 4月 大学評価・学位授与機構理事
監事 (非常勤)	島田 京子	自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日	昭和42年 4月 日産自動車株式会社 平成17年12月 日産自動車株式会社退社 平成17年 4月 学校法人日本女子大学 学園プロジェクト推進事務室担当部長 平成18年 1月 学校法人日本女子大学事務局長 平成20年 4月 日本女子大学非常勤講師（現在に至る） 平成21年 4月 学校法人日本女子大学理事・事務局長 平成21年 7月 学校法人日本女子大学 共同教職大学院設置準備室室長 平成22年 3月 学校法人日本女子大学退職 平成22年 9月 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事（非常勤）（現在に至る）
監事 (非常勤)	舘 昭	自 平成22年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	昭和53年 4月 奈良教育大学講師 昭和54年 1月 奈良教育大学助教授 昭和60年10月 放送教育開発センター助教授 平成 3年 7月 学位授与機構教授 平成12年 4月 大学評価・学位授与機構教授 平成16年 4月 桜美林大学教授 平成20年 4月 桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科長

5. 常勤教職員の状況

常勤教職員は、平成23年度末において117人（前年度末133人）であり、平均年齢は38.21歳（前年度末37.24歳）となっている。このうち、国立大学法人等からの出向者は50人、国からの出向者は10人、民間からの出向者は0人である。

Ⅲ. 簡潔に要約された財務諸表

(財務諸表へのリンク：http://www.niad.ac.jp/n_koukai/23jyou/index.html#zaimu)

① 貸借対照表

資産の部	金額 (千円)	負債の部	金額 (千円)
流動資産	627,686	流動負債	642,545
現金及び預金	612,489	運営費交付金債務	425,643
有価証券	2,000	預り寄附金	11,104
たな卸資産	124	預り科学研究費補助金等	7,170
前払費用	4,299	未払金	166,066
未収入金	3,057	前受金	66
未収消費税等	118	預り金	15,356
立替金	4,516	リース債務 (1年以内)	17,140
仮払金	1,081	固定負債	278,201
固定資産	6,481,388	資産見返負債	261,062
有形固定資産	6,434,319	長期リース債務	17,140
無形固定資産	46,687	負債合計	920,746
投資その他の資産	383	純資産の部	金額 (千円)
		資本金	7,470,956
		政府出資金	7,470,956
		資本剰余金	△1,282,654
		資本剰余金	90
		損益外減価償却累計額 (△)	△1,282,680
		損益外減損損失累計額 (△)	△64
		利益剰余金	26
		当期末処分利益	26
		純資産合計	6,188,328
資産合計	7,109,074	負債純資産合計	7,109,074

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

② 損益計算書

区分	金額 (千円)
経常費用 (A)	1,589,647
業務費	
大学評価事業経費	303,794
備品・消耗品費	5,768
旅費交通費	16,857
報酬・委託・手数料	20,568
減価償却費	10,390
給与及び賞与	181,298
法定福利費	22,404
その他	46,510
学位授与事業経費	320,165
備品・消耗品費	7,474
旅費交通費	11,878
報酬・委託・手数料	105,320
減価償却費	19,388
給与及び賞与	123,781
法定福利費	15,876
その他	36,448
その他事業経費	585,904
備品・消耗品費	24,800
旅費交通費	34,461
報酬・委託・手数料	70,411
減価償却費	19,470
給与及び賞与	305,636
法定福利費	31,553
その他	99,574
一般管理費	379,773
備品・消耗品費	12,053
旅費交通費	4,027
報酬・委託・手数料	16,465
減価償却費	21,172
給与及び賞与	255,486
法定福利費	31,974
その他	38,597
雑損	10

経常収益 (B)	1,589,647
運営費交付金収益	1,369,215
資産見返負債戻入	53,187
資産見返運営費交付金戻入	47,453
資産見返物品受贈額戻入	5,734
学位審査手数料収入	103,728
評価手数料収入	46,150
財産貸付料収入	8,485
寄附金収益	1,454
その他手数料収入	0
受託研究等収入	2,043
財務収益	61
受取利息	50
為替差益	11
雑益	5,324
臨時損失 (C)	242
固定資産売却損	242
臨時利益 (D)	269
固定資産除却に伴う見返り負債戻入	269
資産見返運営費交付金戻入	181
資産見返物品受贈額戻入	88
当期総利益 (B - A + D - C)	26

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

③ キャッシュ・フロー計算書

区分	金額 (千円)
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	144,076
業務費支出	△461,249
人件費支出	△972,187
一般管理費支出	△77,477
預り科学研究費補助金の払出	△18,796
運営費交付金収入	1,484,105
手数料収入	150,246
寄附金収入	4,696
預り科学研究費補助金の受入	19,110
その他の業務収入	15,569
利息の受取額	59
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△55,887
有価証券の取得による支出	△8,008
有価証券の償還による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	△39,517
無形固定資産の取得による支出	△14,175
その他の投資活動による支出	△213
その他の投資活動による収入	26
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△16,055
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,055
IV. 資金増加額 (D = A + B + C)	72,135
V. 資金期首残高 (E)	540,355
VI. 資金期末残高 (F = D + E)	612,489

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

④ 行政サービス実施コスト計算書

区分	金額 (千円)
I. 業務費用	1,427,824
損益計算書上の費用	1,589,889
(控除) 自己収入等	162,064
(その他の行政サービス実施コスト)	
II. 損益外減価償却相当額	146,009
III. 引当外賞与見積額	△733
IV. 引当外退職給付増加見積額	△13,693
V. 機会費用	74,911
VI. 行政サービス実施コスト	1,634,318

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：保有する現金、預金

有価証券：満期保有目的の債券

たな卸資産：貯蔵品としての事務用切手残額

前払費用：継続して役務の提供を受ける場合、まだ提供されていない役務に対して支払われた対価

未収入金：財産貸付等により発生した未収入額

未収消費税等：還付を受ける消費税等の未収入額

立替金：経費等の一時的に発生した立替払

仮払金：旅費などの概算の支出額で、支出時点において勘定科目が未定のもの

有形固定資産：建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品及び土地

無形固定資産：商標権、ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産：外国雑誌購読に係る長期前払費用、宿舍に係る敷金・保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用額

預り寄附金：使途特定寄附金の残額

預り科学研究費補助金等：科学研究費補助金の残額

未払金：通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの

前受金：科学研究費補助金（基金分）間接経費の繰越額

預り金：学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額

リース債務（１年以内）：ファイナンス・リース取引に係る１年以内の未払額

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

長期リース債務：ファイナンス・リース取引に係る１年を超える未払額

政府出資金：政府から出資された金額

資本剰余金：国から無償譲与された資産の相当額

損益外減価償却累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の減価償却累計額

損益外減損損失累計額（△）：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産について、中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当の累計額

当期末処分利益：当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額

② 損益計算書

大学評価事業経費：大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について行った業務に要した費用

学位授与事業経費：学校教育法の規定により、学位（学士、修士、博士）を授与する業務に要した費用

その他事業経費：大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果評価に関する調査研究業務に要した費用

一般管理費：上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用

備品・消耗品費：各業務に必要な備品・消耗品に係る経費

旅費交通費：各業務に必要な旅費に係る経費

報酬・委託・手数料：各業務における委員等への謝金、清掃業務等の業務委託経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する
経費

給与及び賞与：教職員の給与、賞与

法定福利費：法令に従い納める社会保険料や労働保険料のうち、機構が負担する経費

雑損：他の項目に属さない経常的な費用

運営費交付金収益：収益化した運営費交付金の額

資産見返運営費交付金戻入：運営費交付金で購入した固定資産の減価償却費の見返額

資産見返物品受贈額戻入：承継した固定資産の減価償却費の見返額

学位審査手数料収入：平成23年度中に受理した学位審査手数料の額

評価手数料収入：平成23年度中に評価が終了した評価手数料の額

財産貸付料収入：宿舍使用料や会議室等貸付に係る収入の額

寄附金収益：使途特定寄附金の使用額

その他手数料収入：情報開示請求手数料の額

受託研究等収入：委託を受けた研究経費の受入に係る収入の額

財務収益：受取利息及び為替差益の額

雑益：科学研究費補助金間接経費等の受入に係る収入の額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入やサービスの提供等による収入、原材料、商品、又はサービスの購入による支出、人件費支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー：有価証券の取得・償還による収入・支出及び固定資産の取得・売却等による収入・支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書には計上されていないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等

IV. 財務情報

1. 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

① 経常費用

平成23年度の経常費用は1,589,647千円と、前年度比202,712千円減（11.31%減）となっている。

主な減少要因としては、大学評価事業経費のうち、機関別認証評価事業経費について、大学機関別認証評価実施校数が平成22年度は25大学であったのに対し、平成23年度は7大学に減少したこと、短期大学機関別認証評価実施校数が平成22年度は5大学であったのに対し、平成23年度は0大学に減少したことから、84,926千円減（41.04%減）となっていることが挙げられる。また、大学評価事業のうち、国立大学法人評価事業等経費について、国立大学法人等の教育研究活動に関する評価の確定作業が終了したことにより112,959千円減（44.52%減）となっている。

主な増加要因としては、その他事業経費について、国際連携に関する業務量の増大に対応するため、国際に係る部門を独立させ、国際課を設置し人員を増員したこと、教授1名、特任教授1名を増員したこと等により、36,961千円増（6.73%増）となったことが挙げられる。

② 経常収益

平成23年度の経常収益は1,589,647千円と、前年度比202,712千円減（11.31%減）となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金の使用額が減少したため、運営費交付金収益が151,931千円減（9.99%減）となっている。

また、評価手数料収入については、評価実施校数の減少に伴い、57,450千円減（55.45%減）となっている。

③ 当期総利益

固定資産売却に伴う資産見返負債戻入を計上しているため、平成23年度の当期総利益は26千円となっている。

④ 資産

平成23年度末現在の資産合計は7,109,074千円と、前年度末比95,741千円減（1.33%減）となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務残高による現金及び預金が72,135千円増（13.35%増）となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の減価償却等により有形固定資産が179,487千円減（2.71%減）となったことが挙げられる。

⑤ 負債

平成23年度末現在の負債合計は920,746千円と、前年度末比50,242千円増(5.77%増)となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が67,158千円増(18.73%増)となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、リース契約の期間経過により、長期リース債務が19,348千円減(53.03%減)となっていることが挙げられる。

⑥ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは144,076千円と、前年度比59,265千円減(29.15%減)となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が280,674千円減(15.42%減)、手数料収入が57,348千円減(27.62%減)となる一方、業務費支出が151,160千円減(24.68%減)、人件費支出が150,566千円減(13.41%減)となっていることが挙げられる。

⑦ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△55,887千円と、前年度比4,918千円減(9.65%減)となっている。

主な減少要因は、固定資産の取得による支出が2,723千円増(5.34%増)となっていることが挙げられる。

⑧ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16,055千円と、前年度比117千円増(0.72%増)となっている。

増加要因は、リース契約の終了に伴い支出が減少したことによる。

※上記については、増減の主要な事項を抜粋しているため、事項毎の増減の計と一致しない。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	2,188,329	2,263,754	1,976,941	1,792,359	1,589,647
経常収益	2,188,329	2,726,973	1,976,941	1,792,359	1,589,647
臨時損失	-	-	-	-	242
臨時利益	-	-	-	-	269
当期総利益	-	463,219	-	-	26
資産	7,711,059	7,598,236	7,170,877	7,204,815	7,109,074
負債	910,076	490,819	682,444	870,504	920,746
利益剰余金(又は繰越欠損金)	30	463,249	-	-	26
業務活動によるキャッシュ・フロー	311,110	95,110	△212,255	203,342	144,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,600	△65,095	△60,785	△50,969	△55,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△1,402	△1,402	△16,171	△16,055
資金期末残高	649,984	678,596	404,153	540,355	612,489

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

費用進行基準を採用していることから、原則、損益は発生しない。

表 事業損益の経年比較

（単位：千円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学評価事業					
国立大学法人評価事業等	-	-	-	-	-
機関別認証評価事業	-	-	-	-	-
分野別認証評価事業	-	-	-	-	-
学位授与事業	-	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-	-
法人共通	-	463,219	-	-	-
計	-	463,219	-	-	-

※ 平成20年度は中期計画期間終了に伴い、運営費交付金債務の残額を全額収益化したことにより損益が計上されている。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

総資産は7,109,074千円と、前年度末比95,741千円減（1.33%減）となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産が減価償却等により、179,487千円減（2.71%減）となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、現金及び預金が72,135千円増（13.35%増）となったことが挙げられる。

表 総資産の経年比較

（単位：千円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学評価事業					
国立大学法人評価事業等	763,007	1,469,438	639,583	674,350	565,825
機関別認証評価事業	947,557	394,005	1,160,796	452,633	457,861
分野別認証評価事業	459,155	384,306	375,219	235,190	107,845
学位授与事業	2,049,507	1,957,128	1,938,692	1,677,584	1,639,447
その他の事業	1,596,759	1,508,940	1,478,327	2,347,485	2,489,908
法人共通	1,895,075	1,884,418	1,578,261	1,817,572	1,848,189
計	7,711,059	7,598,236	7,170,877	7,204,815	7,109,074

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

(4) 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは1,634,318千円と、前年度比214,860千円減（11.62%減）となっている。

主な減少要因として、大学評価事業経費について、認証評価実施校数の減少、国立大学法人等の教育研究評価結果の確定作業が終了したこと等により事業規模が縮小されており、損益計算書上の費用が209,157千円減（40.78%減）となっていること、常勤職員数を大幅に削減したことにより引当外退職給付増加見積額が13,693千円減となっていることが挙げられる。

また、業務費用のうち、自己収入の中に含まれている評価手数料収入は、認証評価事業について評価実施校数の減少により、57,450千円減（55.45%減）となっている。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：千円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用	1,818,804	1,775,216	1,682,939	1,572,003	1,427,824
うち損益計算上の費用	2,188,329	2,263,754	1,976,941	1,792,359	1,589,889
うち自己収入	△369,524	△488,538	△294,002	△220,356	△162,064
損益外減価償却相当額	162,212	156,784	155,671	154,123	146,009
損益外減損損失相当額	-	-	64	-	-
引当外賞与見積額	467	△5,689	△478	3,175	△733
引当外退職給付増加見積額	48,865	43,113	△160,869	26,439	△13,693
機会費用	87,746	102,214	103,874	93,439	74,911
行政サービス実施コスト	2,118,095	2,071,638	1,781,201	1,849,178	1,634,318

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

※2 平成19年度以降における引当外賞与見積額の計上は、独立行政法人会計基準の改訂に伴う会計基準の変更による。

2. 施設等投資の状況（重要なもの）

該当なし。

3. 予算・決算の概況

(単位：千円)

区分	19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	1,995,937	1,995,937	1,896,140	1,896,140	1,857,591	1,857,591
大学認証評価手数料	233,900	253,250	88,500	90,900	164,900	168,000
学位授与審査手数料	86,588	88,471	101,112	106,085	101,319	105,025
受託事業収入	-	-	266,420	265,703	-	-
その他	7,523	24,693	7,523	22,017	7,523	19,585
寄附金等収入	-	3,650	-	3,600	-	2,000
計	2,323,948	2,366,001	2,359,695	2,384,444	2,131,333	2,152,201
支出						
業務等経費	1,622,211	1,459,500	1,540,412	1,446,317	1,512,761	1,361,437
人件費(退職手当を除く)	921,111	870,986	888,631	873,264	879,745	798,396
物件費	665,783	567,793	622,899	542,081	568,902	492,666
退職手当	35,317	20,721	28,882	30,972	64,114	70,374
大学評価等経費	233,900	253,250	88,500	90,900	164,900	168,000
学位授与審査経費	86,588	88,471	101,112	106,085	101,319	105,025
受託事業費	-	-	266,420	265,703	-	-
一般管理費	381,249	395,399	363,251	381,276	352,353	344,215
人件費(退職手当を除く)	228,549	217,310	222,932	216,915	216,244	220,651
物件費	144,370	178,089	140,319	161,995	136,109	116,109
退職手当	8,330	-	-	2,366	-	7,455
計	2,323,948	2,196,620	2,359,695	2,290,281	2,131,333	1,978,677

(単位：千円)

区分	22年度		23年度		増減理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
運営費交付金	1,754,779	1,754,779	1,484,105	1,484,105	
大学認証評価手数料	91,100	103,600	44,850	46,150	※1
学位授与審査手数料	106,219	104,830	105,400	103,728	
受託事業収入	-	-	-	-	
その他	7,523	12,788	7,523	15,913	※2
寄附金等収入	-	2,000	-	4,696	※3
計	1,959,621	1,977,997	1,641,878	1,654,592	
支出					
業務等経費	1,413,064	1,242,510	1,199,979	1,115,691	
人件費(退職手当を除く)	870,948	760,079	797,260	688,893	
物件費	517,707	473,113	396,440	426,798	
退職手当	24,409	9,318	6,279	-	
大学評価等経費	91,100	103,600	44,850	46,150	※4
学位授与審査経費	106,219	104,830	105,400	103,728	
受託事業費	-	-	-	-	
一般管理費	349,238	338,703	291,649	318,369	
人件費(退職手当を除く)	209,757	222,133	188,131	218,315	
物件費	132,026	116,069	99,058	94,971	※5
退職手当	7,455	501	4,460	5,083	
計	1,959,621	1,789,643	1,641,878	1,583,938	

※1 見込み数に比べて申請校数が多かったため。

※2 受託研究費の受け入れなどによるもの。

※3 奨学寄附金の受入によるもの。

※4 申請校数増加に伴い業務量が増加したことによるもの。

※5 光熱費や消耗品等の節約などによるもの。

注1： 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2： 決算報告書における大学評価等経費は、損益計算書における大学評価事業経費のうち大学認証評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3： 決算報告書における学位授与審査等経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4： 損益計算書上一般管理費として計上している給与及び賞与並びに法定福利費の一部(46,811,076円)は、業務等経費として計上している。

注5： 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、法定福利費として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示されている。その概要は以下の通りである。

業務等経費 26,808,633円

一般管理費 28,908,339円

4. 経費削減及び効率化目標との関係

(1) 一般管理費と事業費の削減

業務については既存経費の見直しを行い、業務の効率化を図る。また、一般管理費(退職手当を除く。)については計画的削減に努め、平成22年度予算に比較して3%以上の削減を図るほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、平成22年度予算に比較して1%以上の削減を図ることとしている。平成23年度については、主に次の見直しを行い、平成22年度予算に対し、一般管理費(退職手当を除く。)については8.4%、その他事業費(退職手当を除く。)については19.8%削減した。

①省エネルギー化に対応するため、光熱水量の節約及び環境整備に努めた。

②グループウェアをはじめとするITの積極的な活用を進め、情報伝達の迅速化、情報の共有化、ペーパーレス化等の対策に取り組んだ。

③各事業に係る経費(旅費、消耗品費、会議費等)について随時見直し、業務の効率化を進めた。

(2) 人件費の削減

国家公務員の人件費改革及び独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、事務、事業の見直しを行い、8課体制を1室6課体制とし、職員数を平成22年度から16人削減するとともに、国家公務員の給与改定に準じて役職員給与の支給の基準を改正した。これにより、平成17年度に比べて25.5%(補正值22.0%)の人件費を削減した。

V. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は1,589,647千円で、その内訳は運営費交付金収益1,369,215千円（経常収益の86.13%）、認証評価手数料収益46,150千円（2.90%）、学位授与審査手数料収益103,728千円（6.53%）、その他財産貸付料収入、寄附金収益及び受託研究等収入11,982千円（0.75%）、となっている。これを事業別に区分すると、大学評価事業303,794千円（事業収益の19.11%）、学位授与事業320,165千円（事業収益の20.14%）、その他の事業585,904千円（事業収益の36.86%）及び法人共通379,784千円（事業収益の23.89%）となっている。

なお、大学評価事業については、独立行政法人大学評価・学位授与機構諸料金規則（以下「諸料金規則」という。）第2条に基づき、評価実施校から認証評価手数料、選択的評価事項評価手数料及び追評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から手数料を徴収している。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第7条に基づき、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料、当機構所有の宿舍使用料、文献複写料、法人文書開示請求・開示実施手数料及び保有個人情報開示請求手数料を徴収している。

2. 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(1) 評価事業

① 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられており、また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施している。

事業の財源は、運営費交付金115,777千円、評価手数料収入46,150千円、その他収入1,095千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費1,833千円、旅費交通費14,666千円、報酬・委託・手数料13,846千円、減価償却費5,973千円、給与及び賞与93,746千円、法定福利費11,323千円及びその他21,635千円となっている。

② 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施している。なお、国立大学法人評価委員会が、中期目標における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされている。

事業の財源は、運営費交付金139,644千円、その他収入1,128千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費3,935千円、旅費交通費2,191千円、報酬・委託・手数料6,722千円、減価償却費4,417千円、給与及び賞与87,552千円、法定福利費11,081千円、その他24,875千円及となっている。

(2) 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校卒業者など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まあまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ機構が行う審査の結果、大学卒業者と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与している。また、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程および博士課程に相当する水準の教育を行っているとして機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いている。

事業の財源は、運営費交付金198,845千円、学位審査手数料収入103,728千円、その他収入17,591千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費7,474千円、旅費交通費11,878千円、報酬・委託・手数料105,320千円、減価償却費19,388千円、給与及び賞与123,781千円、法定福利費15,876千円及びその他36,448千円となっている。

(3) その他事業

① 調査研究

大学等の質的向上及び社会に対するアカウンタビリティを支援促進するための効率的な評価システムの構築を目的とし、大学等の評価に関する調査研究を行っている（評価研究）。また、学位授与事業に期待される役割を生涯学習社会において十分に果たすために、高等教育レベルの学習の成果を適切に評価するシステム、学習の評価に関わる基本的な問題について、具体的な調査研究を行っている（学位審査研究）。

なお、評価研究・学位審査研究における調査研究の成果については、積極的に公表している。

② 国際連携

我が国とかわりの深い諸外国を中心とした質保証機関等との連携協力や、国際的質保証ネットワークなどに積極的に参画することにより、諸外国の質保証・評価に関する有用な情報を国内高等教育機関へ提供することや評価事業自体の国際通用性を高めるために様々な活動を行っている。

③ 情報収集・整理・提供

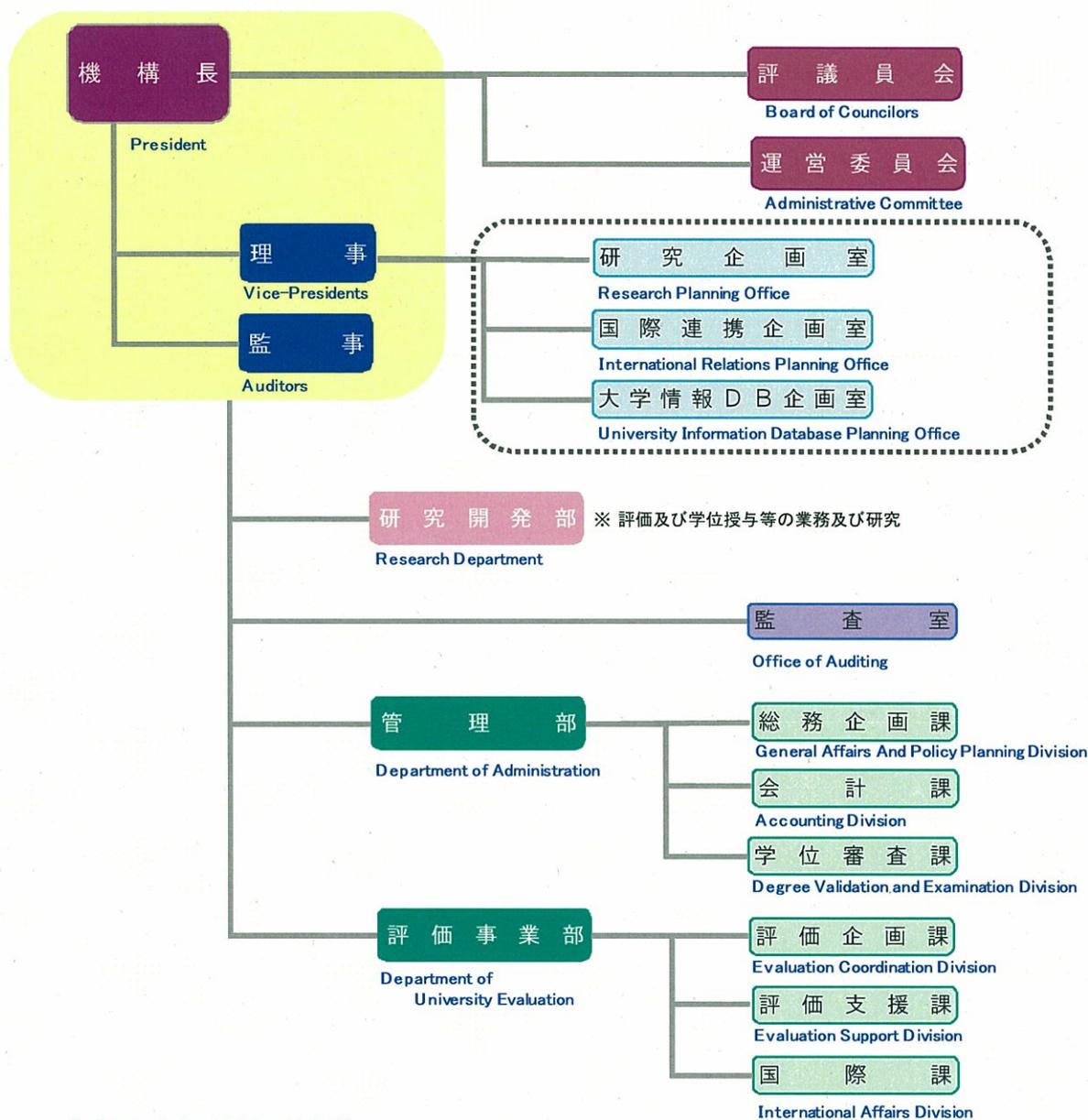
大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等のニーズに応じた情報提供を行っている。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供している。

事業の財源は、運営費交付金561,549千円、その他収入24,355千円となっている。

事業に要する費用は、備品・消耗品費24,800千円、旅費交通費34,461千円、報酬・委託・手数料70,411千円、減価償却費19,470千円、給与及び賞与305,636千円、法定福利費31,553千円及びその他99,574千円となっている。

組織図



大学評価事業に関する諸会議
Committees for University Evaluation

- 大学機関別認証評価委員会
Committee for Certified Evaluation and Accreditation of Universities
- 短期大学機関別認証評価委員会
Committee for Certified Evaluation and Accreditation of Junior Colleges
- 高等専門学校機関別認証評価委員会
Committee for Certified Evaluation and Accreditation of Colleges of Technology
- 法科大学院認証評価委員会
Committee for Certified Evaluation and Accreditation of Law Schools
- 国立大学教育研究評価委員会
Committee for National University Education and Research Evaluation

学位授与事業に関する会議
Committee for Awarding of Degrees

- 学位審査会
Committee for Validation and Examination of Degrees